

## 平成20年度第1回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成20年9月8日 10:00～10:35

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 名古屋植物防疫所長  
庶務課長  
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）  
統括植物検疫官（種苗担当）  
統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）  
統括植物検疫官（輸出及び国内検疫担当）

### 概 要

(1) 平成20年度に実施した発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習（第1回）について以下のとおり報告があった。

① 研修等の目的： 発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図る。

② 実施時期： 平成20年4月23日

③ 項目、内容： ・発注者綱紀保持規程の解説  
・発注事務の各段階における留意点  
・遵守すべき関係法令とその解説  
・アンケート

④ 参加者： 5名

(2) 平成20年度に実施予定である発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習（第2回）について以下の事項を決定した。

・平成20年度については、10月に第2回日を実施予定であったが、管内会計事務担当者はすべて受講済みであり、人事異動予定者もないことから、行わないこととし、第4四半期に予定されている管内庶務担当者会議の時期を捉え、管内庶務担当者に対し講習会を行い、発注事務の適切な実施について再確認を促す。

(3) 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働きかけを受けたとしての報告は、無かった。

(4) 平成20年度第1回農林水産本省発注者綱紀保持研修に参加した庶務課長から、概要について報告があった。

(5) その他

・次期開催は平成21年3月ごろとすることを、決定した。